

日本労働弁護団主催

フリーランス労働問題
全国一斉ホットライン
(LINE相談あり)

2023年11月27日（月）～12月2日（土）

フリーランスの方が、弁護士に無料でご相談できます。
(報酬未払い、事故、契約解除等の働く上でのトラブル)

①LINE相談の場合

11月27日（月）～12月2日（土）18時の間に
日本労働弁護団のLINEアカウントにご相談ください
(QRコードを読み取って友達追加)。

チャットで2～3往復程度のやりとりをさせていただき、
場合によっては電話相談に切り替える場合もあります。

LINE
アカウント



②電話相談の場合

実施日時：12月2日（土）13時～18時
電話番号：045-222-4401

日本労働弁護団
ホームページ



- ・他の地域でも電話相談を実施します。
各地の電話番号・対応日時は確定次第
日本労働弁護団ホームページに掲載します。